

LINE 公式アカウント運用代行利用規約

第1条 (業務内容)

以下に定める LINE 公式アカウントの広告・設定代行業務を受託する。(以下、「本業務」という
(本業務のスタート地点の決定)

第2条 QR ポップ到着時、または、お申込みから7日後(休日含)の早い方を、スタート地点とする。
異議がなければ本件業務の設定開始スタート地点として承諾したこととする。(以下、「スタート地点」)

第3条 (業務の遂行)

スタート地点より、集客アップに繋がる広告制作を善良な管理下において誠心誠意遂行する。
草案の提出は、配信予定日の14日前まで。とし、担当者へ校正確認の後、配信する事とする。
本業務遂行に際し、第3条に記載のない事項の業務が必要であると判断した場合には、それら
の事項について双方協議の上、決定する。

第4条 (月々の代行費用の決定方法)

LINE 公式アカウントページ内のターゲットリーチ > メッセージ > 配信の毎月1～末日までの数量で決定する。
または、実際の LINE 上でのメッセージ実数によって算出する。配信以外の業務については、見積書通り。

第5条 (報酬の支払い方法)

第4条で定めた算出合計と消費税を翌10日までに、月々請求する。
請求の支払いは、未締め翌未払いとする。(支払い手数料は契約者の負担とする)

第6条 (権利の帰属)

本件業務の遂行過程において、契約者が提出するその他の著作権物、報告書、その他のドキュメント等
に対する著作権はすべて受託者に帰属するものとする。

第7条 (秘密保持義務)

契約者、受託者ともに相手方によって開示された、または本件業務の遂行過程で取得された相手方の
技術上等の固有の情報を秘密として扱うものとし、双方の事前の書面による承諾なくこれらの情報を
本件業務の目的以外に使用、第三者に開示してはならない。また、この秘密保持業務は本契約終了後
も存続するものとする。

第8条 (契約期間と自動延長、解約)

本契約期間は、スタート地点より6か月間とし、以降は自動延長契約とする。
スタート地点から6か月間は、解約不可とする。契約者の事情でその6か月間に解約する場合は、
月2回配信費用×6か月の支払いをもって解約できるものとする。
自動延長期間中の解約は、1か月以上前に事前に申し出ることとする。